

令和六年一月二十五日(号外第十八号)公布内閣府・厚生労働省令第三号(障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する命令)

(原稿誤り)

改正後欄

自立生活援助

共同生活援助

五五

二〇六〇

三〇六〇

五六

二〇六〇

三〇六〇

六〇

二〇六〇

三〇六〇

六六

二〇六六

三〇六六

六七

二〇六七

三〇六七

六八

二〇六八

三〇六八

六九

二〇六九

三〇六九

七〇

二〇七〇

三〇七〇

七一

二〇七一

三〇七一

七二

二〇七二

三〇七二

七三

二〇七三

三〇七三

七四

二〇七四

三〇七四

七五

二〇七五

三〇七五

七六

二〇七六

三〇七六

七七

二〇七七

三〇七七

七八

二〇七八

三〇七八

七九

二〇七九

三〇七九

八〇

二〇八〇

三〇八〇

八一

二〇八一

三〇八一

八二

二〇八二

三〇八二

八三

二〇八三

三〇八三

八四

二〇八四

三〇八四

八五

二〇八五

三〇八五

八六

二〇八六

三〇八六

八七

二〇八七

三〇八七

八八

二〇八八

三〇八八

八九

二〇八九

三〇八九

九〇

二〇九〇

三〇九〇

九一

二〇九一

三〇九一

九二

二〇九二

三〇九二

九三

二〇九三

三〇九三

九四

二〇九四

三〇九四

九五

二〇九五

三〇九五

九六

二〇九六

三〇九六

九七

二〇九七

三〇九七

九八

二〇九八

三〇九八

九九

二〇九九

三〇九九

一〇〇

二〇一〇〇

三〇一〇〇

一〇一

二〇一〇一

三〇一〇一

一〇二

二〇一〇二

三〇一〇二

一〇三

二〇一〇三

三〇一〇三

一〇四

二〇一〇四

三〇一〇四

一〇五

二〇一〇五

三〇一〇五

(原稿誤り)

終りから
改正後欄
意思決定

意思決定の